

【専門基礎分野】

授業科目名	解剖生理学 I								
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3				
担当講師									
実務経験の有無	有	実務経験内容		医師					
目的	人体の構造と機能、生命現象について理解し、看護学に必要な観察力や科学的根拠に基づいた判断をするための基礎的知識を習得する。								
到達目標	1. 生活行動を支える運動系の組織・器官として骨組織・関節・筋の構造と機能について理解できる。 2. 各器官の諸機能の統御、内部環境の恒常性を維持している神経系の構造と機能について理解できる。								
回数	授業内容				授業方法				
1	骨格とは				16 時間 講義				
2	骨の成長・関節・骨格筋				講義				
3	骨の連結、骨格筋				講義				
4	体幹の骨格と筋				講義				
5	上肢の骨格と筋				講義				
6	下肢の骨格と筋				講義				
7	頭頸部の骨格と筋				講義				
8	筋の収縮				講義				
9	神経系の構造と機能				14 時間 講義				
10	脊髄と脳				講義				
11	脊髄神経と脳神経				講義				
12	脊髄神経と脳神経				講義				
13	脳の高次機能				講義				
14	運動機能と下行伝導路				講義				
15	感覺機能と上行伝導路				講義				

教科書

系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学

評価方法・基準

筆記試験は 100 点満点(運動器 50 点、神経系 50 点)とし、60 点以上で合格とする。

授業科目名	解剖生理学II							
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3			
担当講師								
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師					
目的	人体の構造と機能、生命現象について理解し、看護学に必要な観察力や科学的根拠に基づいた判断をするための基礎的知識を習得する。							
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 生命維持に欠かせない食物の消化・吸収および代謝、老廃物の排泄を行う器官の構造や機能を理解できる。 正常に機能するための恒常性の維持に関する内分泌器官の構造、ホルモンの作用について理解できる。 							
回数	授業内容				授業方法			
1	自律神経による調節				12 時間 講義			
2	内分泌系による調節				講義			
3	全身の内分泌腺と内分泌細胞				講義			
4	全身の内分泌腺と内分泌細胞				講義			
5	ホルモン分泌の調節				講義			
6	ホルモンによる調節の実際				講義			
7	血液の組成と機能、赤血球、白血球				8 時間 講義			
8	血小板、血漿タンパク質と赤血球沈降速度、血液の凝固と纖維素溶解				講義			
9	血液型、リンパとリンパ管				講義			
10	生体の防御機構				講義			
11	口・咽頭・食道の構造と機能				10 時間 講義			
12	腹部消化管の構造と機能				講義			
13	大腸の構造と機能、				講義			
14	膵臓・肝臓・胆嚢の構造と機能				講義			
15	肝臓の機能、腹膜				講義			

教科書

系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学

評價方法・基準

筆記試験は 100 点満点（内分泌 40 点、血液・リンパ 20 点、消化器 40 点）とし、60 点以上で合格とする。

授業科目名	解剖生理学III								
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3				
担当講師									
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師						
目的	人体の構造と機能、生命現象について理解し、看護学に必要な観察力や科学的根拠に基づいた判断をするための基礎的知識を習得する。								
到達目標	1. 生命活動に欠かせない換気とガス交換を行う器官の構造と機能について理解できる。 2. 栄養や酸素・二酸化炭素など流通路としての役割を果たす循環器系の構造と機能について理解できる。 3. 代謝物である老廃物の除去、体液量の調整を行なう器官として腎泌尿器の構造や機能を学び、血液循環を正常に保つことの重要性について理解できる。								
回数	授業内容				授業方法				
1	呼吸器の構造				10 時間 講義				
2	内呼吸と外呼吸、呼吸器と呼吸運動				講義				
3	呼吸気量ガス交換とガスの運搬				講義				
4	肺の循環と血流				講義				
5	呼吸運動の調節				講義				
6	循環器系の構成、心臓の構造				10 時間 講義				
7	心臓の拍出機能				講義				
8	心電図				講義				
9	抹消循環系の構造				講義				
10	血液の循環の調節				講義				
11	腎臓・糸球体・尿細管の構造と機能、傍糸球体装置				10 時間 講義				
12	クリアランスと糸球体濾過量				講義				
13	腎臓から分泌される生理活性物質				講義				
14	排尿路				講義				
15	体液の調節				講義				
教科書									
系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学									
評価方法・基準									
筆記試験は 100 点満点（呼吸器 40 点、循環器 30 点、腎・泌尿器 30 点）とし、60 点以上で合格とする。									

授業科目名	生化学							
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3			
担当講師								
実務経験の有無	無	実務経験内容	無					
目的	<p>人体を構築している臓器・組織の構成単位である細胞の中で起こっている物質代謝を学び、生体内で営まれている生理現象を理解できる。</p> <p>生体の正常な構造・機能の破綻した状態である病気を理解できるための基礎的知識を習得する。</p>							
到達目標	人体を構築している臓器・組織の構成単位である細胞の中で起こっている物質代謝を学び、生体内で営まれている生理現象を理解できる。							
回数	授業内容				授業方法			
1	生化学を学ぶための基礎知識				講義			
2	代謝の基礎と酵素・補酵素				講義			
3	糖質の構造と機能				講義			
4	糖質代謝				講義			
5	脂質の構造と機能				講義			
6	脂質代謝				講義			
7	タンパク質の構造と機能				講義			
8	タンパク質代謝				講義			
9	ポルフィリン代謝と異物代謝				講義			
10	遺伝子と核酸				講義			
11	遺伝子の複製・修復・組み換え				講義			
12	転写				講義			
13	翻訳と翻訳後修飾				講義			
14	シグナル伝達				講義			
15	がん				講義			

教科書

系統看護学講座 専門基礎分野 生化学

評価方法・基準

筆記試験は100点満点とし、60点以上で合格とする。

授業科目名	栄養学										
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	2・3						
担当講師											
実務経験の有無	有	実務経験内容		管理栄養士							
目的	栄養が健康の維持・増進・疾患との関わりにおいてはたす役割やエネルギー・栄養素の代謝について理解し、看護実践における栄養学的な基礎知識を習得する。										
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 栄養が生命維持や健康の維持・増進において果たす役割を理解できる。 2. 健康の維持・増進、疾病の治療・回復のための食生活とその支援について理解できる。 										
回数	授業内容				授業方法						
1	栄養とそのはたらき				講義						
2	食物の消化と栄養素の吸収・代謝				講義						
3	エネルギー代謝				講義						
4	食事と食品				講義						
5	栄養ケア・マネジメント				講義						
6	栄養状態の評価・判定				講義						
7	ライフステージと栄養				講義						
8	チームで取り組む栄養管理・病院食				講義						
9	栄養補給法・経腸栄養製品・静脈栄養剤				講義						
10	やせ・低栄養、肥満・メタボリックシンドローム患者の食事療法				講義						
11	循環器疾患患者の食事療法				講義						
12	消化器疾患、栄養・代謝疾患患者の食事療法				講義						
13	腎臓疾患、血液疾患、食物アレルギー患者の食事療法				講義						
14	骨粗鬆症患者の食事療法、摂食嚥下障害患者の食事療法				講義						
15	場面別の栄養管理、健康づくりと食生活				講義						
教科書											
系統看護学講座 専門基礎分野 栄養学											
評価方法・基準											
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。											

授業科目名	微生物学							
単位・時間数	1 単位 20 時間	開講年次	1 年次前期	DP	2・3			
担当講師								
実務経験の有無	有	実務経験内容	検査技師					
目的	患者および自分の身を守る上で重要な感染防止の技術の基礎として、微生物の成り立ちや生体に与える影響を学び、生体防御機構および感染症についての知識を習得する。							
到達目標	1. 肉眼では観察できない微生物の性質や病原微生物に対する生体防御機構を理解できる。 2. 感染症発症のメカニズムや発症後の生体反応および感染症の予防について理解できる。							
回数	授業内容				授業方法			
1	微生物と微生物学、細菌の性質				講義			
2	真菌の性質、原虫の性質、ウィルスの性質				講義			
3	感染と感染症				講義			
4	感染に対する生体防御機構				講義			
5	感染源・感染経路からみた感染症、滅菌と消毒				講義			
6	感染症の検査と診断、感染症の治療				講義			
7	感染症の現状と対策				講義			
8	病原細菌と細菌感染症				講義			
9	病原真菌と真菌感染症、病原原虫と原虫感染症				講義			
10	病原ウィルスとウィルス感染症				講義			

教科書

系統看護学講座 専門基礎分野 微生物学

評価方法・基準

筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。

授業科目名	薬理学										
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3						
担当講師											
実務経験の有無	有	実務経験内容		薬剤師							
目的	薬剤の性質・生体に与える影響や薬剤投与や管理について理解し、安全な与薬技術の基礎的知識を習得する。										
到達目標	1. 薬剤の性質や特徴、薬剤によって起こる生体の生理的変化を学び、健康に及ぼす影響について理解できる。 2. 薬剤の管理法、使用法について学び、安全な薬物療法の提供について理解できる。										
回数	授業内容				授業方法						
1	薬物による病気の治療、薬理学とは				講義						
2	薬力学、薬物動態学、				講義						
3	薬物相互作用				講義						
4	薬効の個人差に影響する因子、薬物使用の有益性と危険性、薬と法律				講義						
5	抗感染症薬				講義						
6	抗がん薬				講義						
7	免疫治療薬				講義						
8	抗アレルギー薬・抗炎症薬				講義						
9	抹消での神経活動に作用する薬物				講義						
10	中枢神経系に作用する薬物				講義						
11	循環器系に作用する薬物				講義						
12	呼吸器・消化器・生殖器系に作用する薬物				講義						
13	物質代謝に作用する薬物				講義						
14	皮膚科用薬・眼科用薬・救急の際に使用される薬物・漢方薬・消毒薬				講義						
15	輸液製剤・輸血剤				講義						
教科書											
系統看護学講座 専門基礎分野 薬理学											
評価方法・基準											
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。											

授業科目名	病理学								
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次前期	DP	3				
担当講師									
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師						
目的	「病気とは何か」について病気に関する基本的な概念を確立し、分子レベルから個体レベルまで病気の成り立ちについて理解し、病態治療論をはじめとする専門領域科目の基礎的知識を習得する。								
到達目標	病気の原因、分類、発生機序、病気の診断を理解し、疾病を理解するために形態的機能的変化や発生機序を理解できる。								
回数	授業内容				授業方法				
1	病理学で学ぶこと、細胞・組織の損傷と修復、炎症				講義				
2	免疫、移植と再生医療				講義				
3	感染症				講義				
4	循環障害				講義				
5	代謝障害、老化と死				講義				
6	先天異常と遺伝性疾患				講義				
7	腫瘍				講義				
8	生活習慣と環境因子による生体の障害				講義				
9	循環器系の疾患、血液・造血器系の疾患				講義				
10	呼吸器系の疾患				講義				
11	消化器系の疾患				講義				
12	腎・泌尿器、生殖器系および乳腺の疾患				講義				
13	内分泌系の疾患				講義				
14	脳・神経・筋肉系の疾患、骨・関節系の疾患、眼・耳・皮膚の疾患				講義				
15	病理診断の実際				講義				
教科書									
系統看護学講座 専門基礎分野 病理学									
評価方法・基準									
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。									

授業科目名	臨床治療論						
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3		
担当講師							
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師・看護師 がん化学療法認定看護師				
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。						
到達目標	1. 疾患を診断するための検査について理解できる。 2. さまざまな疾患に対する治療の基本について理解できる。						

回数	授業内容	授業方法
1	放射線医学の基礎、画像診断と看護	8 時間 講義
2	画像診断	講義
3	放射線治療	講義
4	放射線による障害と防護	講義
5	手術侵襲と生体の反応	6 時間 講義
6	麻酔法	講義
7	呼吸・体液・栄養管理	講義
8	リハビリテーション概論	10 時間 講義
9	リハビリテーション看護概論	講義
10	運動器系の障害とリハビリテーション看護	講義
11	中枢神経系の障害とリハビリテーション看護	講義
12	呼吸器・循環器系の障害、感覚器系の障害とリハビリテーション看護	講義
13	薬物治療の基礎	6 時間 講義
14	がんの治療 薬物療法の流れ、抗悪性腫瘍薬の種類と特徴	講義
15	薬物療法の治療計画(レジメン)、薬物療法の実際	講義

教科書

- 系統看護学講座 別巻 臨床放射線医学
- 系統看護学講座 別巻 臨床外科看護総論
- 系統看護学講座 別巻 リハビリテーション看護
- 系統看護学講座 別巻 臨床薬理学
- 系統看護学講座 別巻 がん看護学

評価方法・基準

筆記試験は 100 点満点（放射線 30 点、麻酔 20 点、リハビリ 30 点、化学療法 20 点）とし、60 点以上で合格とする。

授業科目名	病態治療論 I								
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3				
担当講師									
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師						
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。								
到達目標	1. 生存、生活に影響する中枢神経機能、脳神経系、感覚器が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。								
回数	授業内容				授業方法				
1	症状とその病態生理				14 時間 講義				
2	検査、治療・処置(内科的治療法)				講義				
3	脊髄疾患、末梢神経障害				講義				
4	筋疾患・神経筋接合部疾患				講義				
5	脱髄・変性疾患、脳・神経系の感染症				講義				
6	中毒、てんかん				講義				
7	認知症、内科疾患に伴う神経疾患				講義				
8	治療・処置(外科的治療法)				8 時間 講義				
9	脳血管障害				講義				
10	脳腫瘍				講義				
11	頭部外傷				講義				
12	眼の構造と機能				8 時間 講義				
13	症状とその病態生理、検査と治療・処置				講義				
14	疾患の理解(1)				講義				
15	疾患の理解(2)				講義				
教科書									
系統看護学講座 専門分野 II 脳・神経									
系統看護学講座 別巻 臨床外科看護各論									
系統看護学講座 専門分野 II 眼									
評価方法・基準									
筆記試験は 100 点満点 (脳神経内科 40 点、脳神経外科 30 点、眼科 30 点) とし、60 点以上で合格とする。									

授業科目名	病態治療論 II								
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3				
担当講師									
実務経験の有無	有	実務経験内容		医師					
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。								
到達目標	1. 生命体を維持するために必要な食と排泄に関して、消化、吸収を行う器官である消化器系が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。								
回数	授業内容			授業方法					
1	歯・口腔の構造と機能、症状とその病態生理、検査治療処置			4 時間 講義					
2	疾患の理解			講義					
3	症状とその病態生理			10 時間 講義					
4	検査と治療			講義					
5	食道、胃・十二指腸疾患			講義					
6	腸および腹膜疾患			講義					
7	肝臓・胆嚢、脾臓の疾患			講義					
8	食道の疾患			16 時間 講義					
9	胃・十二指腸の疾患			講義					
10	腸・腹膜の疾患（1）			講義					
11	腸・腹膜の疾患（2）、ヘルニア			講義					
12	肝臓・肝外胆道系の疾患（1）			講義					
13	肝臓・肝外胆道系の疾患（2）			講義					
14	脾臓の疾患、門脈の疾患			講義					
15	脾臓の疾患			講義					

教科書

- 系統看護学講座 専門分野 II 歯・口腔
- 系統看護学講座 専門分野 II 消化器
- 系統看護学講座 別巻 臨床外科看護総論
- 系統看護学講座 別巻 臨床外科看護各論

評価方法・基準

筆記試験は 100 点満点（消化器内科 40 点、消化器外科 60 点）とし、60 点以上で合格とする。

授業科目名	病態治療論III								
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3				
担当講師									
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師						
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。								
到達目標	1. 生存に不可欠な酸素を取り入れ、必要な物質を全身に運ぶ役割を担う循環器系が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 生活を支える運動器が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 3. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。								
回数	授業内容				授業方法				
1	症状とその病態生理、検査と治療(内科的治療)				10 時間 講義				
2	虚血性心疾患				講義				
3	心不全				講義				
4	不整脈				講義				
5	その他疾患の理解				講義				
6	心臓の疾患(1)				8 時間 講義				
7	心臓の疾患(2)				講義				
8	血管の疾患(1)				講義				
9	血管の疾患(2)、リンパ系の疾患				講義				
10	症状とその病態生理、診断・検査と治療・処置				12 時間 講義				
11	外傷性運動器疾患				講義				
12	先天性疾患、骨・関節の炎症性疾患、骨腫瘍および軟部腫瘍、代謝性骨疾患				講義				
13	腱の疾患、神経・筋疾患、上肢および上肢帯の疾患				講義				
14	脊椎の疾患				講義				
15	下肢および下肢帯の疾患、ロコモティブシンドローム				講義				
教科書									
系統看護学講座 専門分野II 循環器									
系統看護学講座 別巻 臨床外科看護各論									
系統看護学講座 専門分野II 運動器									
評価方法・基準									
筆記試験は 100 点満点 (循環器内科 30 点、循環器外科 30 点、運動器 40 点) とし、60 点以上で合格とする。									

授業科目名	病態治療論IV							
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3			
担当講師								
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師					
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。							
到達目標	1. 生存に不可欠な酸素を取り入れる呼吸器系が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。							

回数	授業内容	授業方法
1	症状とその病態生理	10 時間
2	検査と治療・処置	講義
3	感染症	講義
4	間質性肺疾患、気道疾患、肺循環疾患、呼吸不全、呼吸調節に関する疾患 肺腫瘍、肺・肺血管の形成異常、胸膜・縦郭・横隔膜の疾患、	講義
5	肺移植、胸部外傷	講義
6	肺および気管支の疾患	6 時間
7	胸膜・縦郭の疾患	講義
8	胸部外傷	講義
9	耳鼻咽喉・頸部の構造と機能	10 時間
10	症状とその病態生理、検査と治療・処置	講義
11	耳疾患	講義
12	鼻疾患	講義
13	口腔・咽喉頭疾患、気道・食道・頸部疾患と音声・言語	講義
14	乳腺の疾患	4 時間
15	副腎の疾患、甲状腺・副甲状腺（上皮小体）の疾患	講義

教科書

- 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 呼吸器
- 系統看護学講座 別巻 臨床外科看護各論
- 系統看護学講座 別巻 臨床外科看護総論
- 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 耳鼻咽喉
- 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 女性生殖器

評価方法・基準

筆記試験は 100 点満点（呼吸器内科 40 点、呼吸器外科 20 点、耳鼻科 40 点）とし、60 点以上で合格とする。

授業科目名	病態治療論V										
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3						
担当講師											
実務経験の有無	有	実務経験内容		医師							
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。										
到達目標	1. 体液の恒常性を維持し、代謝産物である老廃物の除去を行う器官である腎・泌尿器系が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 限りある個体の生命が遺伝子を介して連続していく生殖機能に関するさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 3. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。										
回数	授業内容				授業方法						
1	検査と治療・処置、尿路・性器の感染症				10 時間 講義						
2	尿路の通過障害と機能障害				講義						
3	尿路損傷および異物、尿路結石症				講義						
4	尿路・性器の腫瘍				講義						
5	発生・発育の異常、男性不妊症、男性機能障害				講義						
6	症状とその病態生理				10 時間 講義						
7	検査と治療・処置				講義						
8	腎不全とAKI・CKD				講義						
9	ネフローゼ症候群、糸球体腎炎				講義						
10	全身性疾患による腎障害、他疾患の理解				講義						
11	女性生殖器の構造と機能、症状とその病態生理、診察・検査と治療・処置				10 時間 講義						
12	性分化疾患				講義						
13	臓器別疾患				講義						
14	機能的疾患				講義						
15	感染症				講義						
教科書											
系統看護学講座 専門分野II 腎・泌尿器											
系統看護学講座 専門分野II 女性生殖器											
評価方法・基準											
筆記試験は 100 点満点（泌尿器 30 点、腎 40 点、生殖器 30 点）とし、60 点以上で合格とする。											

授業科目名	病態治療論VI								
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	1 年次後期	DP	3				
担当講師									
実務経験の有無	有	実務経験内容	医師						
目的	解剖生理学の知識を基盤に検査・治療を理解することで、健康・疾病に関する観察力・判断力の基礎となる知識を習得する。								
到達目標	1. 個体差の大きい内部環境調節に関わる内分泌・代謝血液・造血器が障害された場合に生じるさまざまな症状の特徴と病態生理・疾患を理解できる。 2. 症状の特徴と病態生理、疾患に関連した検査法、診断法、治療法を理解できる。								
回数	授業内容				授業方法				
1	症状とその病態生理、検査				8 時間 講義				
2	内分泌疾患（1）				講義				
3	内分泌疾患（2）				講義				
4	内分泌疾患（3）				講義 6 時間				
5	代謝疾患（1）				講義				
6	代謝疾患（2）				講義				
7	代謝疾患（3）				講義 10 時間				
8	血液・造血器疾患の症状と病態生理、疾患と治療の理解				講義				
9	アレルギー				講義				
10	膠原病				講義				
11	感染症（1）				講義				
12	感染症（2）				講義 6 時間				
13	皮膚の構造と機能、症状とその病態生理、検査と治療・処置				講義				
14	疾患の理解（1）				講義				
15	疾患の理解（2）				講義				
教科書									
系統看護学講座 専門分野II 内分泌・代謝									
系統看護学講座 専門分野II 血液・造血器									
系統看護学講座 専門分野II アレルギー、膠原病、感染症									
系統看護学講座 専門分野II 皮膚									
評価方法・基準									
筆記試験は 100 点満点（内分泌 30 点、代謝 20 点、血液・アレルギー・感染症 30 点、皮膚 20 点）とし、60 点以上で合格とする。									

授業科目名	臨床判断の基礎								
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	2 年次前期	DP	2・3				
担当講師									
実務経験の有無	有	実務経験内容	看護師						
目的	既習の学習内容を関連させながら活用することで、看護を実践するための臨床判断力の基盤を学ぶ。								
到達目標	病態治療を理解するために、既習の学習内容を関連させて考えることができる。								
回数	授業内容				授業方法				
1	事例を用いて解剖生理と病態を関連付けて考える				講義				
2	事例の病態について、既習の知識を活用して理解する				GW				
3	事例の治療について、既習の知識を活用して理解する				GW				
4	発表				GW				
5	事例を用いて解剖生理と病態を関連付けて考える				講義				
6	事例の病態について、既習の知識を活用して理解する				GW				
7	事例の治療について、既習の知識を活用して理解する				GW				
8	発表				GW				
教科書									
系統看護学講座 専門基礎分野 解剖生理学									
系統看護学講座 専門基礎分野 生化学									
系統看護学講座 専門基礎分野 薬理学									
系統看護学講座 専門基礎分野 栄養学									
系統看護学講座 専門基礎分野 病理学									
他 事例に応じた教科書を使用									
評価方法・基準									
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。									

授業科目名	医療概論										
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	1 年次後期	DP	1・4						
担当講師											
実務経験の有無	有	実務経験内容		医師							
目的	医療を支える専門職として質の高い医療、人を中心とした医療を行うために、医療とは何か、医療の動向・現代の保健医療制度ならびに生命倫理、現代医療の課題について、常に広い視野から洞察を深め、チーム医療における看護の役割を理解する。										
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 医療の歴史的発展、医療を支える科学技術を学び、現代医療における諸問題を理解できる。 2. 他職種者との連携、協働のありかたを考え、チーム医療における看護の役割を理解できる。 										
回数	授業内容				授業方法						
1	生命を尊ぶ心、死を悼む心、健やかに生きること、おだやかに死ぬこと				7 時間 講義						
2	医学の歴史、科学としての医学、エビデンスに基づく医療				講義						
3	社会保障制度、保健・医療・介護システム				講義						
4	わが国の医療システム、チーム医療				講義						
5	現代医療にかかわる諸問題(医療倫理、医療安全、医薬品)				8 時間 講義						
6	現代医療にかかわる諸問題(最先端医療、医療情報)				講義						
7	医療政策の転換				講義						
8	まとめ				講義						
教科書											
系統看護学講座 専門基礎分野 医療概論											
評価方法・基準											
筆記試験は 100 点満点 (伊藤 50 点、西田 50 点) とし、60 点以上で合格とする。											

授業科目名	公衆衛生学						
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP 1・4			
担当講師							
実務経験の有無	無	実務経験内容	無				
目的	<p>現代社会では、人口の高齢化やライフスタイルの多様化により慢性疾患や生活習慣病の増加など個人的要因だけでなく、社会的要因や環境的要因が健康に深く関係し、疾病構造が変化している。そのため、個人衛生では解決できない問題も多く、健康を支援する社会環境づくりに取り組み、社会全体として健康問題の解決に取り組むことが必要となっている。</p> <p>社会における健康の意義、社会の各分野での健康教育と社会の仕組みや制度を含む環境づくりを組み合わせたヘルスプロモーションについて理解し、看護職として生活者の健康を保持・増進するための基礎的知識を習得する。</p>						
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 自然環境、社会環境が健康に及ぼす影響を学び、ヘルスプロモーションについて理解できる。 生活者の健康の保持・増進、疾病の予防のための保健活動について理解できる。 						
回数	授業内容			授業方法			
1	公衆衛生の歴史			講義			
2	現在の公衆衛生システムと政策			講義			
3	公衆衛生の理念・概念			講義			
4	公衆衛生のものさし			講義			
5	公衆衛生活動のプロセス			講義			
6	子どもと保健			講義			
7	高齢者と保健			講義			
8	成人の健康づくり			講義			
9	歯科保健			講義			
10	精神保健福祉			講義			
11	難病			講義			
12	健康危機管理と災害			講義			
13	感染症			講義			
14	学校保健、産業保健			講義			
15	環境保護			講義			
教科書							
系統看護学講座 専門基礎分野 公衆衛生							
評価方法・基準							
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。							

授業科目名	社会福祉										
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次前期	DP	1・4						
担当講師											
実務経験の有無	無	実務経験内容		無							
目的	近年、生きがいと自己実現、生活の質という価値観よりウェル・ビーイングが強く求められており、看護職にも、対象の地域や家庭での生活へのトータルケアマネジメントの視点と福祉との連携が必要である。そのため、社会福祉の理論・制度を学び、社会生活を営む上での様々な問題や困難を解決し、人々の健康や暮らしを支え、生活の営みをより良い状態に保つための社会保障の理念と医療・社会保障との関連および社会福祉資源の活用について理解する。										
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活を支える社会保障の理念と制度について理解できる。 2. 社会的援護を要する人の自立した生活を支援するために、社会福祉制度と社会資源活用方法を理解できる。 										
回数	授業内容				授業方法						
1	社会保障制度と社会福祉(1)(概念・目的・機能、社会保障給付費、社会福祉の法制度等)				講義						
2	社会保障制度と社会福祉(2)(福祉 6 法、社会福祉財政、組織と従事者)				講義						
3	現代社会の変化と社会保障、社会福祉の動向(1)(人口、地域、家族等)				講義						
4	現代社会の変化と社会保障、社会福祉の動向(2)(地域医療構想、健康日本 21)				講義						
5	医療保障(1)(沿革、類型、特徴、国民健康保険制度改革、保険者と対象者、給付と負担)				講義						
6	医療保障(2)(後期高齢者医療制度、保険診療のしくみ、公費負担医療、国民医療費)				講義						
7	介護保障(要介護認定、保険給付、施設／居宅／地域密着型サービス、利用者負担、権利擁護)				講義						
8	所得保障(年金のしくみ、国民年金・厚生年金、需給資格、社会手当、雇用保険制度)				講義						
9	労災保険、公的扶助(1)(生活保障の原理・原則、種類、内容、基準、過程)				講義						
10	公的扶助(2)(社会手当、生活福祉資金貸付制度、生活困窮者支援制度)				講義						
11	高齢者福祉(根拠法、施設、新オレンジプラン)				講義						
12	障害者福祉(1)(定義・理念、制度の変遷、概要、障害者総合支援法)				講義						
13	障害者福祉(2)(新たな法体系の整備、関係施策、地域づくり)				講義						
14	児童家庭福祉(1)(児童福祉法、母子保健法、DV 防止法)				講義						
15	児童家庭福祉(2)(児童虐待防止法、子どもの人権)				講義						
教科書											
系統看護学講座 専門基礎分野 社会保障・社会福祉 国民衛生の動向											
評価方法・基準											
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。											

授業科目名	関係法規 I								
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・4				
担当講師									
実務経験の有無	無	実務経験内容		無					
目的	<p>看護職が法に規定された範囲内で他職種と協働して対象の健康を守るという任務を十分果たすため、必要な法令を知る必要がある。</p> <p>近年の高齢化や医療問題などによる関係法規の新設や改定が行われており、複雑化している。看護職に必要な法令と活用、医療関係者の様々な職種の資格・役割、現代の医療及び看護の問題と関係法令の成立の関連を理解する。</p>								
到達目標	人々の健康を守るためのサービス提供機関と従事者の役割機能についての基本的な法を理解できる。								
回数	授業内容				授業方法				
1	イントロダクション				講義				
2	法の概念(1)				講義				
3	法の概念(2)				講義				
4	保健師助産師看護師法(1)				講義				
5	保健師助産師看護師法(2)、看護師等の人材確保の促進に関する法律				講義				
6	医療法(1)				講義				
7	医療法(2)				講義				
8	医療関係資格法				講義				

教科書

系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令

国民衛生の動向

看護六法

評価方法・基準

筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。

授業科目名	関係法規 II										
単位・時間数	1 単位 30 時間	開講年次	2 年次後期	DP	1・4						
担当講師											
実務経験の有無	無	実務経験内容		無							
目的	看護職が法に規定された範囲内で他職種と協働して対象の健康を守るという任務を十分果たすため、必要な法令を知る必要がある。近年の高齢化や医療問題などによる関係法規の新設や改定が行われており、複雑化している。看護職に必要な法令と活用、医療関係者の様々な職種の資格・役割、現代の医療及び看護の問題と関係法令の成立の関連を理解する。										
到達目標	対象の健康を守るために必要な、生活者に関する法を理解できる。										
回数	授業内容				授業方法						
1	地域保健法				講義						
2	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律				講義						
3	健康増進法、医療観察法など				講義						
4	母子保健法、母体保護法など				講義						
5	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				講義						
6	予防接種法、薬事法				講義						
7	健康保険法、国民健康保険法等				講義						
8	高齢者の医療の確保に関する法律、介護保険法(1)				講義						
9	介護保険法(2)				講義						
10	社会福祉法、				講義						
11	生活保護法				講義						
12	障害者総合支援法				講義						
13	労働基準法、労務安全衛生法				講義						
14	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律等				講義						
15	環境法等				講義						
教科書											
系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令 国民衛生の動向 看護六法											
評価方法・基準											
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。											

授業科目名	保健医療福祉システム論										
単位・時間数	1 単位 15 時間	開講年次	3 年次後期	DP	1・4						
担当講師											
実務経験の有無	無	実務経験内容		無							
目的	社会情勢に伴う保健医療福祉に関する諸制度の概要とそれを規定する諸法令について学ぶことをねらいとする。										
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 公衆衛生の基本、保健活動基盤となる法や施策および生活者の健康増進について理解できる。 社会保障の理念、社会保険制度及び社会福祉に関する法や施策について理解できる。 人々の健康を守るための従事者に関する法や施策およびサービス体制について理解できる。 										
回数	授業内容				授業方法						
1	公衆衛生学				講義						
2	公衆衛生学				講義						
3	社会福祉				講義						
4	社会福祉				講義						
5	関係法規				講義						
6	関係法規				講義						
7	関係法規				講義						
8	まとめ				講義						
教科書											
系統看護学講座 専門基礎分野 公衆衛生											
系統看護学講座 専門基礎分野 社会保障・社会福祉											
系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令											
国民衛生の動向											
看護六法											
評価方法・基準											
筆記試験は 100 点満点とし、60 点以上で合格とする。											